

明 る い 郷 土

住 み よ い 高 萩



才 65 号

6 月 5 日 発 行

発 行 高 萩 市 役 所

編 集 総 務 課

印 刷 藤 枝 印 刷 所

す す む 住 宅 建 設

住宅難緩和をはかる
市営住宅30戸を建設

目下市においては住宅不足を多少なりとも緩和すべく市営住宅の建設には特に力を入れて居ります。そもそも此の建設工事は国の住宅対策に呼応するとともに新市建設計画に基づいて昭和四十一年度までに毎年三十戸程度の住宅を建設し以つて現下の住宅難を緩和しようとするものであります。

当市は昭和二十九年に高萩バルブ工場を誘致しその生産も漸く軌道にのつてきました。また工都日立市を近隣に控えその通勤者の数は年を追ふ毎に増加し市人口は年々増高の一途を辿つて居ります。昭和三十年の国調以

来昨年行われた国調人口とを比較してみると実に二、五六三人の増加を示して居ります。

以上の状況に対して市としては各人の自力建設を促すとともに、市営住宅の建設によつて市民の住宅難を解決すべくその才一回分として昭和三十年度に十八戸を建設し以来現在迄毎年二十戸乃至三十戸の住宅を建設し現在迄に百五十戸の建設をみたのであります。

市 営 住 宅 建 設 年 次 表

所 在 地	建設年度	構 造			家賃月額	
		一 種	二 種	合 計	一 種	二 種
高萩町 3 丁目	30	—	10	8	1,100	1,000
" "	31	15	15	30	1,700	1,200
" "	32	10	12	22	1,100	1,100
" "	33	10	—	10	1,800	1,200
" "	34	10	—	20	1,800	1,100
" "	35	10	—	8	未定	未定

市の人口の動き
(5月1日現在)

世帯数	7291
人口総数	34,013
男	17,022
女	16,991
出生	6
死亡	225
転入	138
転出	183
男	29
女	19
計	48
男	13
女	385
計	259

梅雨期の注意

六月十一日からは入梅です。梅雨期を迎えるに当たつて次のような点に注意しましょう。

① 環境衛生について

衣服寝具等をつとめて日光にあてること、井戸に汚水が流れこまぬよう水はけをよくすること、蚊やハエの発生防止に注意しましょう。

② 乳幼児の保健について

梅雨期は消化機能が衰えるし、食物が変化しやすいので、特に乳幼児には新鮮な消午のよいものを与えること。

③ 小包郵便について

荷ぐすれや内容品に湿気がはいるのを防ぐため荷造りは頑丈にし包装もできるだけ油紙、ビニール袋等を利用すること。

④ 交通事故防止について

スリッパを防ぐため車は低速で走ること。また歩行者は正しい横断、右側通行踏切での安全確認。

⑤ 登山に注意

梅雨前線に低気圧がのつてくると山は大荒れになるからこの季節の山登りは最も警戒を要します。

⑥ 漏電に注意

故障電気器具はすぐ修理してもらいましょう。

市議会臨時会

昭和三十六年度追加予算等六案件を可決

高萩市議会臨時会は去る五月十九日午前十時から市議会議場において開かれた本会に提出された案件の主なるものは高萩市農業委員会委員の推薦、追加予算及び市税条例の一部改正等で全案件について審議の結果いづれも原案どおり可決承認して会期一日で議了した。本会提出の議案は次のとおりである。

議案才三十二号 農業委員の委員の推薦について

高萩市農業委員会委員の任期満了に伴い農業委員会等に関する法律才十二条の規定により議案が推薦する委員五名を次のとおり決定した。

高萩市大字安良川二七〇番地

安村 篤

明治二十七年四月八日生

高萩市大字和町二丁目十四番地

鈴木 藤雄

明治三十四年一月二日生

高萩市大字島名一、一四九番地

鈴木 好之

大正三年五月二十三日生

高萩市大字下君田七〇八番地

鈴木 猷

明治三十六年八月二十日生

高萩市大字安良川七四七番地

矢代 良三

明治三十二年一月十日生

議案才三十三号 予算外義務負担について

県北地帯の黒牛導入のための資金として県から興農資金融資要綱に基いて市が資金の融通をうけ黒牛導入租

金へ転貸するものである。

一、金額八十万円

議案才三十四号 昭和三十六年度高萩市才入才出追加予算について

報告才二号 専決処分事項の報告について

一、昭和三十六年度高萩市才入才出追加予算

田の草林道工事費

才入

地方交付税 六〇〇万円

国庫支出金 二五〇万円

寄附金(地元) 五〇〇万円

市債 一五〇万円

支 出 五一〇万円

産業経済費 五一〇万円

右議案を招集する暇がなかつたので市長が専決処分を行った報告事項である。

議案才三十五号高萩市市税

となり昭和三十五年十月末現在全国で八千五十名が委嘱されている。

人権擁護委員の分布状況は、おおむね特別区は四名、市は二名、町村は各一名の割合で委嘱されることになっているが、その土地の人口、経済、文化その他の事情で増加されている。

委員の職業別は弁護士、宗教学家、商業、会社員、公務員、教育者等である。

委員は国の機関であるが国家公務員法の適用を受ける公務員ではなく、社会

条例の一部改正について地方税法の改正に伴う市税条例の一部改正でその主なるものは軽自動車税の税率の引き上げ、電気ガス税の免税点の改正等である。

(詳細別掲)

議案才三十六号 国有地私観光敷地に供するため市が国有地の払下げを行おうとするものである。

私下申請地

高萩市有明町三丁目九四番地の内 砂地八、四九九坪

市税条例の一部が変りました

市民税、軽自動車税、電気ガス税

今回地方税の一部改正に伴い去る五月十九日の臨時市議会に於て市税条例の一部改正が議決されました。改正の概要は次のとおりです。

一、市民税

身体障害者、未成年者、老年人(六十五才以上)寡婦の場合十三万円以下の所得者には市民税が課されません。

二、軽自動車税

軽自動車税はこれまで一律率額千五百円でしたが次のように変りました。

(1) 二輪車(側車附を含む)

年額 一、五〇〇円

(2) 三輪車

年額 二、〇〇〇円

(3) 四輪車

乗用車 年額 三、〇〇〇円

貨物車 年額 二、五〇〇円

尚納期は本年に限り七月末日となります。

三、電気ガス税

零細消費者の負担を軽減するために新設された制度が創設されました。即ちその料金内には一割の税が金が含まれて居る訳ですが、今後一ヶ月の使用料金が三〇〇円以下の場合には無税となります。

昭和36年度 才入才出追加予算		
才 入		
科 目	今 回 追 加 の 額	計
繰 越 金	300,000	2,345,000
雑 収 入	1,644,000	12,918,881
市 債	800,000	29,900,000
才 入 合 計	2,744,000	268,701,091

才 出		
科 目	今 回 追 加 の 額	計
土 木 費	300,000	17,844,340
公 債 費	44,000	14,656,511
諸 支 出 金	2,400,000	8,429,240
才 出 合 計	2,744,000	268,701,091

つゆのあとさき



六月くらしのしおり

入梅は十一日、雨に洗われる木々の緑は美しいものですが、かたわら家庭の主婦は雨の仕末や心づかいで家事もどこおりがちです。そして十日の「時の記念日」にちなんで、どんな時間の使い方をしたらよいか反省の機会にしてみます。そして近づく真夏をひかえて衣食住とも準備を整えておかねばなりません。都合のよいことに、サラリーマンにとつて、この月はボーナスで家計のうるおう月です。かといって、あれもこれもと無計画に買求めてしまつと、一番必要なものが買えなくなつてしまいます。まず長期計画をたてる家族の予算会議を開くぐらいあつてよいでしょう。

(((衣)))

◎雨梅どきとバイキンという、食べものだけのようにはこんなにバイキンがつくものです。アメリカのある大学教授の発表によると、直接ハダはふれているシャツは洗いたてのものを着ても、一日たてば一センチ平方で八万匹にも及びます。シャツ一枚分となるとこの五千倍にもなり、四億匹のバイキンにハダが囲まれていくことになります。これでもわかるように、衣服の清潔は健康生活には欠かせない条件です。◎ドロヘネ落しは梅雨どきのめんどろな仕事ですが乾いたところで、その裏側からたたくようにしてとるの

(((食)))

◎ナスなど夏野菜が出現、キウリ、キャベツは特に安くなります。食欲の減るときですから、目先をかえて、ビタミン摂取のうえからも、大いに生野菜を食せんにのせましよう。その工夫の一つにキウリの一種のサラダを紹介しましょう。キウリをたてに四つ割り、一センチ間隔のジャ腹に切つて、うす塩のあと固くしぼり、マヨネーズ(あるいは酢油ソース)でちまいます。同じキウリでも切り方一つで新鮮に見えるという例です。

(((住)))

◎じめじめし雨どきで一番気をつけなければならぬ台所は、雨さへ降らなければ窓や戸棚を開放して空気の流通をはかりま。できれば夏期のこととも考えて、台所の窓にはアミ戸を入れたのですが、戸はあわせ目をきつちりしめるよう作つてもらいます。戸が軽いので使いやすいからです。◎梅雨あけの案内を強しくするため、家具やカーテンの配置がえをします。これは①窓ぎわを開放すること、窓ぎわに物を積んでおいては風通しを悪くするので、不要なものはしまひ込む。②天井からの熱を防ぐこと。トタン屋根でしたら、白系統の色に塗りがえるのがよいし、屋根ウラの通風もしらべます。但し鼠の入りこむ余地のないよう注意も

時間を守る運動

(昭和36年6月10日)



毎日一八万通にものほつてゐるそうです。このようにたくさん迷子郵便をなくすのは、私たちは次のようにしたいと思います。

東電よりお知らせ

今回需用家のサービスと防犯灯普及の一助として次の通り実施致して居りますから御利用下さい。

- ◎防犯用定額街路灯(裝飾灯、看板灯は除きます)について手動式点滅器並びに引下線は無料でお取替えします(従来は実費取替)
- ◎お気付きの時はお近くの東電へお申付け下さい。
- ◎五月一日より実施しております。

最後に従来共昼間の消灯については格別なご配慮を頂いておりますが、今後なお一層のご励行をお願いいたします。

迷子郵便をなくすためには

一日に配達される郵便の数は、全国で約一、六〇〇万通もあるそうですが、このうち、迷子になるものが

今日の納税は

市民税、県民税、才一期
納期は6月30日までですからお忘れなくお納め下さい。